

# 竹田南部中学校生徒憲章

竹田南部中学校が誕生して2年目に、生徒会活動を通じた反省の中で、

① 規律ある生活を送る心構えや基準をはっきりさせる必要がある。

② 生徒全員が充実した楽しい学校生活を送ることができるようにならなければならない。  
という意見が出された。

竹田南部中学校生徒会は話し合いを進めてきた結果、

- 「めざす学校」
- ・美しい学校
  - ・活気のある学校
  - ・他校に誇れる学校
  - ・地域に愛される学校

を創り上げていくことになった。

「めざす学校」を実現していくために、生徒は基本的な考え方を出し合い、意思統一をした。それが「自主・自律・自覚」である。

この憲章の主体は生徒であるが、生徒一人ひとりには、自分の言動に対し責任を持つと同時に、他人の権利も保障する義務がある。また、この憲章は、生徒の話し合いの中で創り上げていくものであり、押しつけられたものではない。

そこで、運用にあたっては、個々が勝手に判断することなく、お互いの責任と正しい判断の下で運用されるものとする。生徒は、竹田南部中学校を「めざす学校」に近づけていくために、「自主・自律・自覚」を念頭に置き、努力をしていかなければならない。そのために、1年に1度生徒の実態をふまえて生徒憲章を見直していく。

## 「自主・自律・自覚」

### ○「自主」について

- ・自分で考え、積極的に行動しよう。
- ・あいさつや意思表示をしっかりとしよう。

### ○「自律」について

- ・その場に応じた身なりを心がけよう。
- ・不要物は持ってこないようにしよう。
- ・マナーを守り、生活態度に気をつけよう。
- ・苦しいことやつらいことから逃げずに、何事もやり遂げよう。

### ○「自覚」について

- ・竹田南部中学校の生徒であることを自覚し、責任ある行動をとろう。
- ・お互いを思いやり、いじめのない学校をつくるという自覚を持とう。
- ・地域の一員であることを自覚しよう。

※ この生徒憲章の運用にあたって、細かいところまで決める必要のあるものが出てくる場合が予想される。その際は、生徒の意見をもとに代表委員会、(臨時)生徒総会で論議し決定し、明文化するものとする。

2007年2月20日